

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

レック株式会社

代表取締役社長 永 守 貴 樹

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号
日本橋区民センター内 日本橋公会堂 4階ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役10名選任の件
 - 第2号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役に対する退職慰労金打切り支給の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.lecinc.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策等を背景に、国内景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れリスク等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、食料品の値上げの影響等から、日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向が根強く残り消費動向が低迷する一方で、為替相場の変動や人件費の上昇等によりコストは増大しており、依然として経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、キャラクター製品やアイデア製品を中心に競争力のある新製品開発に継続して注力し、シェアの獲得及び収益性の改善に努めるとともに、国外市場における新規顧客獲得・販路拡大に努めてまいりました。また、業容の拡大に伴う生産能力の増強及びコスト競争力の強化のため、製造子会社の改廃を含めた生産拠点の再構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は339億11百万円(前年同期比15.7%増)となり、営業利益は8億18百万円(前年同期比267.7%増)、経常利益は、デリバティブ評価損の発生等により6億87百万円(前年同期比26.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社の譲渡が決定したこと等に伴い税金費用が減少したこと等から5億98百万円(前年同期比135.3%増)となりました。

事業の品目別の売上高の状況は、次のとおりであります。

品 目	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	百万円	%
収納・インテリア用品	3,737	3,726	△0.3
サニタリー用品	5,488	5,858	+6.8
洗濯用品	2,413	2,542	+5.3
清掃用品	5,477	6,713	+22.6
キッチン用品	3,691	4,265	+15.5
ベビー・キッズ用品	3,923	4,756	+21.2
その他	4,584	6,047	+31.9
合 計	29,315	33,911	+15.7

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額11億3百万円であり、その主なものは新製品関係金型7億17百万円であります。

資金調達の状況については、特に記載すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 31 期 平成25年 3 月期	第 32 期 平成26年 3 月期	第 33 期 平成27年 3 月期	第34期(当期) 平成28年 3 月期
売 上 高 (百万円)	25,099	27,723	29,315	33,911
経 常 利 益 (百万円)	1,305	234	939	687
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	658	△74	254	598
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	74.08	△8.50	28.90	68.01
総 資 産 (百万円)	30,330	31,432	32,642	33,901
純 資 産 (百万円)	21,572	22,197	22,731	22,695
1株当たり純資産 (円)	2,442.38	2,513.21	2,574.29	2,567.92

- (注) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第34期より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
2. 1株当たり純資産の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第32期、第33期及び第34期の株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は第32期及び第33期は262千株、第34期は261千株であり、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は第32期及び第33期は262千株、第34期は261千株であります。

(4) 対処すべき課題

当グループでは、経営環境の厳しい状況下において、新製品開発及びコストダウンに注力し、業容の拡大とともに、収益力の回復に努めてまいります。

企画開発では、関連部門との連携を密にし、顧客ニーズを汲み取った新製品をタイムリーに開発できる体制を構築してまいります。また、キャラクター関連等の高付加価値製品の開発に注力し、利益率の向上に努めてまいります。

販売では、新製品投入により国内市場における販売シェアを高めることに加え、従来東南アジアが中心であった海外販路を、米国をはじめとするその他地域にも拡大し、グループにおける海外販売のシェアを高めてまいります。

生産では、製造を委託している国内外の協力工場と自社グループ工場をバランス良く協調することにより、品質、納期及びコストのあらゆる面で競争力の高い生産体制を構築してまいります。また、自社グループ工場においては、生産能力の増強及び製造工程の見直し等による生産性の向上に努めてまいります。

内部統制におきましては、権限あるいは業績評価等の社内管理体制を強化し、全てのステークホルダーから信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接保有含む)	主要な事業内容
上海駿河日用品有限公司	21,940千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
麗固日用品(南通)有限公司	17,600千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
利克(寧波)日用品有限公司	15,330千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
寧波利克化工有限公司	56,850千人民币	100.0%	日用品の製造及び販売
プラマイゼロ(株)	100百万円	75.1%	日用家電・雑貨の製造及び販売

(注) 1. 当社の連結子会社は15社であります。

2. 上記5社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当グループは、家庭用品、ギフト用品、企業向け販促品等の企画開発・製造・販売を行っております。

(7) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 東 京 支 店	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
大 阪 支 店	大 阪 府 吹 田 市
福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市 中 央 区
静 岡 事 業 所	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町
静 岡 開 発 部	静 岡 県 静 岡 市 駿 河 区
富 士 裾 野 工 場	静 岡 県 裾 野 市
四 国 工 場	香 川 県 三 豊 市
静 岡 工 場	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町

② 子会社

名 称	所 在 地
上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
麗 固 日 用 品 (南 通) 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省 南 通 市
利 克 (寧 波) 日 用 品 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 浙 江 省 寧 波 市
寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 浙 江 省 寧 波 市
プ ラ マ イ ゼ ロ (株)	東 京 都 中 央 区

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
985名	△90名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,086
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,070
(株) 静 岡 銀 行	1,000

(注) 平成28年3月末日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勘案したうえで、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

当事業年度末配当金につきましては、この方針に基づき1株当たり20円とすることを平成28年5月13日開催の取締役会で決定いたしました。既に実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせて、年間配当金は1株当たり40円となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,891,340株
- (2) 発行済株式総数 9,541,335株(自己株式480,248株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 11,763名
- (5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 光 男	541千株	5.97%
永 守 貴 樹	500千株	5.51%
株 式 会 社 エ ス エ ヌ 興 産	500千株	5.51%
福 山 通 運 株 式 会 社	474千株	5.23%
渡 邊 憲 一	402千株	4.43%
高 林 滋	402千株	4.43%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	389千株	4.30%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	261千株	2.88%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	261千株	2.88%
レ ッ ク 従 業 員 持 株 会	254千株	2.80%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を480,248株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。自己株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式261千株を含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成27年12月15日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年12月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	持株数	持株比率
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	1,220,700株	12.79%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
青 木 光 男	代 表 取 締 役 会 長 最 高 経 営 責 任 者 (C E O)	上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 麗 固 日 用 品 (南 通) 有 限 公 司 董 事 長 利 克 (寧 波) 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司 董 事 長 プ ラ マ イ ゼ ロ ㈱ 代 表 取 締 役 会 長 ラ イ セ ン ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ㈱ 代 表 取 締 役 社 長
永 守 貴 樹	代 表 取 締 役 社 長 最 高 執 行 責 任 者 (C O O)	
渡 邊 憲 一	代 表 取 締 役 副 社 長 副 社 長 執 行 役 員 製 造 本 部 長	
青 木 勇	専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員 営 業 第 2 本 部 長	
熊 澤 隆 夫	常 務 取 締 役	プ ラ マ イ ゼ ロ ㈱ 代 表 取 締 役 社 長
安 倍 正 美	常 務 取 締 役 執 行 役 員 最 高 管 理 責 任 者 (C A O) 兼 管 理 本 部 長	
小 澤 一 壽	常 務 取 締 役 執 行 役 員 開 発 本 部 長	
増 田 英 生	取 締 役 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 (C F O) 兼 経 理 部 長	
小 澤 輝 久 男	取 締 役 執 行 役 員 海 外 室 長	
浅 野 俊 之	取 締 役 執 行 役 員 業 務 監 査 責 任 者	
箕 作 新 次 郎	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
清 水 敏 允	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
瀬 口 宇 晴	取 締 役 (監 査 等 委 員)	
永 野 紀 吉	取 締 役 (監 査 等 委 員)	信 越 化 学 工 業 ㈱ 社 外 監 査 役 S B I ホ ー ル デ ィ ン グ ス ㈱ 社 外 取 締 役
野 末 寿 一	取 締 役 (監 査 等 委 員)	㈱ ミ ス ミ グ ル ー プ 本 社 社 外 監 査 役 静 岡 ガ ス ㈱ 社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、社外取締役であります。
2. 取締役清水敏允は、㈱東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、会計監査人及び内部監査室等との連携により臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすべく、箕作新次郎を常勤の監査等委員に選任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任の限度額は、金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	10名 (一)	337百万円 (一)	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (4名)	22百万円 (11百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6百万円 (3百万円)	
計	15名	366百万円	

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の年間報酬額は第33回定時株主総会決議により5億円以内となっており、取締役(監査等委員)の年間報酬額は第33回定時株主総会決議により1億円以内となっております。
2. 監査役の年間報酬額は第29回定時株主総会決議により50百万円以内となっております。
3. 上記取締役(監査等委員を除く)、取締役(監査等委員)及び監査役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額122百万円(取締役(監査等委員を除く)120百万円、取締役(監査等委員)1百万円、監査役0百万円)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員)永野紀吉は、信越化学工業㈱の社外監査役及びSBIホールディングス㈱の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)野末寿一は、㈱ミスミグループ本社の社外監査役及び静岡ガス㈱の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役(監査等委員)	清 水 敏 允	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査役会及び監査等委員会5回全てに出席し、経営学者としての専門の見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	瀬 口 宇 晴	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査役会及び監査等委員会5回全てに出席し、デザイナーとしての専門の見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	永 野 紀 吉	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会及び監査等委員会5回のうち3回に出席し、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	野 末 寿 一	平成27年6月26日就任後開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査等委員会4回全てに出席し、弁護士としての専門の見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4名	14百万円	一百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意または重大な過失があった場合を除き、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	38百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(上記①を含む)	53百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬と「金融商品取引法」に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、人事制度の運用定着化に向けたアドバイザーサービス等を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当グループの役員及び使用人は、法令遵守とともに、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当グループは、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正且つ適切な経営の実現と市民社会の調和を図る。

当グループの取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、実践的運用を徹底できる体制を構築する。

また、当グループの事業活動に適用される法令等を識別し、その内容を関連部門に周知徹底することにより、法令が求める事項を遵守する。

当グループの内部監査部門は、法令、定款、社内規程及び作業手順書等の遵守状況並びに社内規程及び作業手順書等が適法且つ妥当であることを確認することにより、取締役及び使用人の職務執行を監視する。

当グループの役員は、この企業理念、企業行動規範及び企業行動基準に従い企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理する

- イ 株主総会議事録と関連資料
- ロ 取締役会議事録と関連資料
- ハ 取締役が主催するその他の重要な会議における議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
- ニ 取締役を決定者とする決定書類と関連資料
- ホ その他取締役の職務執行に関する重要な文書

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識・管理する仕組みを整備するとともに、その管理の実効性を確保するために、内部監査部門がその有効性を確認し、事前予防体制を整備する。

上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- イ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ロ 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動に重大な支障を生じるリスク
- ハ 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
- ニ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当グループは、当グループの利益を最大化するため、当グループ各社の取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保し、職務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて職務の効率化を推進する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当グループにおいて事業の特性及び規模に照らし、法令遵守及びリスクの管理に向けた適切な体制を整備する。企業集団に属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の会社規範に照らし適切なものでなければならない。

また、当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務付けるものとする。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を適切に配置し、当該使用人の所属する部署を内部監査室とする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性並びに当該職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当グループの役員及び使用人は、以下に定める事項について発見した場合又は当社監査等委員会から報告を求められた場合には、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとする。

イ 当グループの信用を大きく低下させるもの又はその恐れがあるもの

ロ 当グループの業績を大きく低下させるもの又はその恐れがあるもの

ハ 当グループ内外の環境・安全・衛生あるいは製造物責任に関する重大な被害を与えるもの又はその恐れがあるもの

ニ その他当グループの業務執行及び財務並びにコンプライアンスに関する重要事項

また、当社は、監査等委員会へ報告を行った当グループの役員及び使用人に対し、

当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならない。当社は、このことを当グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会がその職務の執行について、当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い及び支出した費用の償還等の請求をしたときは、当社が当該請求にかかる費用及び債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつとともに、業務執行を担当する取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、情報の収集が適確に行われるよう協力をする。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査等委員会の監査の実施にあたり必要に応じて監査等委員会自らの判断で、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役については、取締役会規程に基づき原則毎月1回の取締役会のほか、適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行取締役の業務執行を監督し、経営の透明性を確保しております。

コンプライアンス体制については、コンプライアンス行動規範を全社員に配布することで法令遵守や企業倫理等への意識の向上を図っております。また、内部報告制度を制定し相談窓口を設け、調査及び適切な措置の実行に備えることでコンプライアンスの実効性の確保を図っております。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、経営成績、財政状態その他一定の経営上の重要事項の報告を定期的を受け、当社業務執行取締役、監査等委員、内部監査室及び会計監査人が定期的に監査を行い、子会社の業務の適正の確保を図っております。

監査等委員については、監査等委員会規程に基づき定期的に監査等委員会を開催し、また取締役会を含む社内での重要な会議に出席するとともに、会計監査人や内部監査室との情報交換を通じて監査業務の有効性の確保を図っております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、平成27年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本プラン」という。）の継続を決定しております。

本プランは、当社が発行する株式等について、①保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または②公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定（以下、「取締役会評価期間」という。）し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記(2)記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,310	流動負債	7,052
現金及び預金	5,877	支払手形及び買掛金	1,453
受取手形及び売掛金	4,938	短期借入金	747
商品及び製品	6,531	1年内返済予定の長期借入金	3,352
仕掛品	335	リース債務	41
原材料及び貯蔵品	1,009	未払法人税等	97
繰延税金資産	405	賞与引当金	274
その他	1,224	その他	1,085
貸倒引当金	△12	固定負債	4,152
固定資産	13,591	長期借入金	2,358
有形固定資産	9,285	リース債務	731
建物及び構築物	3,960	役員退職慰労引当金	516
機械装置及び運搬具	1,877	株式給付引当金	63
土地	1,931	退職給付に係る負債	390
リース資産	698	資産除去債務	34
建設仮勘定	292	その他	57
その他	524	負債合計	11,205
無形固定資産	420	(純資産の部)	
のれん	243	株主資本	20,540
その他	177	資本金	5,491
投資その他の資産	3,885	資本剰余金	7,033
投資有価証券	2,414	利益剰余金	9,059
繰延税金資産	295	自己株式	△1,043
その他	1,175	その他の包括利益累計額	2,056
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	831
		為替換算調整勘定	1,244
		退職給付に係る調整累計額	△19
		非支配株主持分	98
		純資産合計	22,695
資産合計	33,901	負債純資産合計	33,901

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	33,911
売 上 原 価	24,924
売 上 総 利 益	8,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,168
営 業 利 益	818
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8
受 取 配 当 金	36
為 替 差 益	237
そ の 他	76
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	70
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	386
手 形 売 却 損	15
支 払 保 証 料	4
そ の 他	14
	490
経 常 利 益	687
特 別 利 益	
関 係 会 社 清 算 益	53
特 別 損 失	
減 損 損 失	131
固 定 資 産 除 却 損	20
	152
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	588
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	312
法 人 税 等 調 整 額	△334
	△21
当 期 純 利 益	610
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	12
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	598

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,491	7,030	8,823	△1,043	20,301
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△362		△362
親会社株主に帰属する当期純利益			598		598
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	2	236	0	239
当 期 末 残 高	5,491	7,033	9,059	△1,043	20,540

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額 合 計		
当 期 首 残 高	847	50	1,475	△23	2,350	80	22,731
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△362
親会社株主に帰属する当期純利益							598
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△16	△50	△231	4	△293	18	△275
当 期 変 動 額 合 計	△16	△50	△231	4	△293	18	△36
当 期 末 残 高	831	—	1,244	△19	2,056	98	22,695

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

上海駿河日用品有限公司、麗固国際貿易(上海)有限公司、
利克(寧波)日用品有限公司、ブラマイゼロ(株)、
麗固日用品(南通)有限公司、寧波利克化工有限公司、プラスワン(株)

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

フレンド(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

フレンド(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海駿河日用品有限公司、麗固国際貿易(上海)有限公司、利克(寧波)日用品有限公司、麗固日用品(南通)有限公司、麗固商貿(北京)有限公司、寧波利克化工有限公司、LEC TRADING(ASIA-PACIFIC)PTE. LTD. 及び LEC U. S. A. CORPORATIONの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

……時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額
については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社における平成10年4月
1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については
定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

その他 2～20年

無形固定資産……ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見
込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金……株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末要給付見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

(c) ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

ニ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

ホ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15,810百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産については収益性が低下した資産グループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少価額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具104百万円、有形固定資産の「その他」22百万円であります。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
中華人民共和国	事業用資産	建物及び構築物	4
中華人民共和国	事業用資産	機械装置及び運搬具	104
中華人民共和国	事業用資産	有形固定資産の「その他」	22

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業用資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,541,335株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	181	20	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	181	20	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 1 平成27年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 平成27年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(注) 平成28年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に日用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金の調達を目的としたものであり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の返済日は決算日後、最長で6年後であり、リース債務の返済日は決算日後、最長で18年後であります。

デリバティブ取引は、通常の営業活動における外貨建輸入予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、「与信管理規程」に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、上場株式については定期的に時価の把握を行い取締役会等に報告することで保有状況を検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部については、適宜デリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、「職務権限規程」に従い、運用は管理本部長の権限により実行されております。また、毎月末には為替予約残高の状況を社長及びその他関係部署に報告することとなっております。また、先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,877	5,877	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,938	4,938	—
(3) 投資有価証券	2,391	2,391	—
資産計	13,207	13,207	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,453	1,453	—
(2) 短期借入金	747	747	—
(3) 未払法人税等	97	97	—
(4) 長期借入金	5,711	5,692	△18
(5) リース債務	772	836	63
負債計	8,782	8,828	45
デリバティブ取引(*)	185	185	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 及び(2) 受取手形及び売掛金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	23

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,938	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	747	—	—	—	—	—
長期借入金	3,352	53	505	800	—	1,000
リース債務	41	41	42	42	43	560

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,567円92銭

(2) 1株当たり当期純利益 68円01銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は261千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は261千株であります。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度を設けております。

その他、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、174百万円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	90,151百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	115,937百万円
差引額	△25,786百万円

② 複数事業主制度の給与総額に占める当グループの割合

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

3.671%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、財政計算上の未償却過去勤務債務残高であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、計算基準日の翌月を起算として、20年の元利均等償却であります。

なお、上記②の割合は当グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(3) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281百万円
勤務費用	90百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円
退職給付の支払額	△103百万円
退職給付債務の期末残高	1,278百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	870百万円
期待運用収益	8百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円
事業主からの拠出額	105百万円
退職給付の支払額	△103百万円
年金資産の期末残高	888百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,278百万円
年金資産	△888百万円
	390百万円
非積立型制度の退職給付債務	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390百万円

退職給付に係る負債	390百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	390百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	90百万円
利息費用	8百万円
期待運用収益	△8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	15百万円
過去勤務費用の費用処理額	△14百万円
厚生年金基金拠出金	174百万円
臨時に支払った割増退職金等	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	272百万円

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△14百万円
数理計算上の差異	21百万円
合計	7百万円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	63百万円
未認識数理計算上の差異	△91百万円
合計	△28百万円

⑦ 年金資産に関する事項

イ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	74.0%
債券	26.0%
合計	100.0%

ロ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.0%

予想昇給率を退職給付債務の計算に使用しておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を取得から平均15年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	36百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
期末残高	<u>34百万円</u>

9. 追加情報

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式262千株を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末310百万円、261千株であります。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,926	流動負債	5,555
現金及び預金	3,934	買掛金	518
受取手形	79	短期借入金	500
電子記録債権	673	1年内返済予定の長期借入金	3,342
売掛金	4,401	リース債務	39
商品及び製品	5,416	未払金	548
仕掛品	126	未払法人税等	81
原材料及び貯蔵品	800	預り金	20
前払費用	665	賞与引当金	266
繰延税金資産	402	その他	236
その他の資産	330	固定負債	4,327
貸倒引当金	△12	長期借入金	2,343
固定資産	14,619	リース債務	729
有形固定資産	7,258	退職給付引当金	362
建物	2,949	役員退職慰労引当金	516
構築物	97	株式給付引当金	63
機械及び装置	1,008	資産除去債務	34
車両運搬具	33	その他	278
工具、器具及び備品	453	負債合計	9,883
土地	1,931	(純資産の部)	
リース資産	695	株主資本	20,831
建設仮勘定	90	資本金	5,491
無形固定資産	175	資本剰余金	7,023
ソフトウェア	104	資本準備金	6,949
その他	71	その他資本剰余金	74
投資その他の資産	7,184	利益剰余金	9,358
投資有価証券	2,391	利益準備金	193
関係会社株式	294	その他利益剰余金	9,165
関係会社出資金	2,886	固定資産圧縮積立金	66
関係会社長期貸付金	943	別途積立金	6,205
繰延税金資産	287	繰越利益剰余金	2,893
その他の資産	381	自己株式	△1,043
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	831
		その他有価証券評価差額金	831
資産合計	31,545	純資産合計	21,662
		負債純資産合計	31,545

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	32,428
売 上 原 価	23,908
売 上 総 利 益	8,519
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,343
営 業 利 益	1,176
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9
有 価 証 券 利 息	2
受 取 配 当 金	36
為 替 差 益	145
そ の 他	56
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	67
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	299
手 形 売 却 損	15
そ の 他	1
	383
経 常 利 益	1,043
特 別 損 失	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,432
そ の 他	34
	1,466
税 引 前 当 期 純 損 失	422
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	291
法 人 税 等 調 整 額	△332
当 期 純 損 失	△41
	380

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,491	6,949	74	7,023
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	5,491	6,949	74	7,023

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧縮積立金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	193	64	6,205	3,638	10,102
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△362	△362
当 期 純 損 失				△380	△380
自 己 株 式 の 処 分					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		1		△1	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△0		0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1	—	△744	△743
当 期 末 残 高	193	66	6,205	2,893	9,358

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,043	21,573	847	49	897	22,470
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△362				△362
当 期 純 損 失		△380				△380
自 己 株 式 の 処 分	0	0				0
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—				—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△16	△49	△65	△65
当 期 変 動 額 合 計	0	△742	△16	△49	△65	△808
当 期 末 残 高	△1,043	20,831	831	—	831	21,662

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
……………時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	7～60年
機 械 及 び 装 置	8～14年
車 両 運 搬 具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労……………役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金引当金 規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末要給付見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

ハ ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(表示方法の変更)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することに変更いたしました。

なお、前事業年度における「電子記録債権」の金額は18百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,185百万円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

プラマイゼロ(株) 175百万円

LEC U. S. A. CORPORATION 2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 551百万円

短期金銭債務 40百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 626百万円

営業費用 3,762百万円

営業取引以外の取引高 30百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 741,548株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する自社の株式261千株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)	
繰延税金資産	
たな卸資産評価損	118百万円
売上値引	108百万円
賞与引当金	82百万円
貸倒損失	56百万円
その他	36百万円
繰延税金資産 合計	402百万円
(固定の部)	
繰延税金資産	
関係会社出資金評価損	783百万円
役員退職慰労引当金	158百万円
退職給付引当金	110百万円
長期前受収益	67百万円
投資有価証券評価損	62百万円
関係会社株式評価損	47百万円
減損損失	31百万円
その他	79百万円
繰延税金資産 小計	1,341百万円
評価性引当額	△688百万円
繰延税金資産 合計	653百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△330百万円
圧縮積立金	△29百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債 合計	△366百万円
繰延税金資産の純額	287百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額金額が18百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	麗固日用品 (南通)有限公司	100%	製品の仕入 資金援助 役員の兼任	資金の貸付	487	関係 会社 長期 貸付金	461
子会社	プラスワン(株)	40%	製品の販売 製品の仕入	当社製品の販 売	174	売掛金	357

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 当社はプラスワン(株)の株式を取得し、平成27年12月31日付で連結子会社としております。取引金額は平成28年1月1日から平成28年3月31日までの期間の取引を記載しております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	プラスワン(株)	—	製品の販売	当社製品の販売	633	売掛金	429
			製品の仕入	プラスワン(株)製品の購入	394	買掛金	59

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役青木光男の近親者が議決権の88.9%を直接保有しておりました。
3. 当社製品の販売及びプラスワン(株)製品の購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 当社はプラスワン(株)の株式を取得し、平成27年12月31日付で連結子会社としております。取引金額は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの期間の取引を、期末残高は平成27年12月31日時点の残高を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,461円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 43円28銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は261千株であり、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は261千株であります。

8. 重要な後発事象

当社は、平成28年4月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である利克(寧波)日用品有限公司の全出資持分を譲渡することを決議いたしました。

(1) 目的

当社は、平成21年4月に利克(寧波)日用品有限公司を設立し、コスト競争力のある日用雑貨品及び日用金属製品の製造に努めてまいりましたが、人件費の上昇や生産性の低下等により、当該子会社は業績の低迷が続いているため、生産拠点の再構築を目的として当該持分の譲渡を決議いたしました。

(2) 譲渡相手の名称

銭 建波

(3) 譲渡の時期

平成28年4月10日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称	利克(寧波)日用品有限公司
事業内容	日用雑貨品、日用金属製品の製造販売
取引内容	当社製品の製造販売

(5) 譲渡する持分の金額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する持分の金額	1,533万米ドル
譲渡損	1,339百万円
譲渡後の持分比率	—

(注) 譲渡価額につきましては、持分譲渡相手先の意向を踏まえ開示を差し控えさせていただきます。なお、当該価額は、平成28年3月31日現在における推定財務諸表及び持分譲渡相手先の状況を勘案し、双方の交渉により決定いたしました。

9. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

連結計算書類「連結注記表」の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員への子会社株式の譲渡に関する会計処理について)

当社では、平成26年12月25日付で連結子会社であるレックインターナショナル(株) (現ライセンスインターナショナル(株))の株式を当社役員に譲渡しておりますが、対象株式に譲渡制限があるため会計上は子会社株式の消滅を認識せず、金融取引として処理しております。

(商標権譲渡に関する会計処理について)

当社では、平成26年12月25日付で連結子会社であるレックインターナショナル(株) (現ライセンスインターナショナル(株))に商標権を290百万円で譲渡しておりますが、当社は今後も継続して商標権を利用するためレックインターナショナル(株) (現ライセンスインターナショナル(株))に商標権利用料を支払うこととなります。

また契約締結時から20年経過以降、当社はレックインターナショナル(株) (現ライセンスインターナショナル(株))に対し、当該再売買の予約完結権を行使し、本件商標権を買い受けることができることとしております。

このため、商標権売却益を計上せず、これを固定負債の「その他」(長期前受収益)に計上したうえで今後支払う商標権利用料と相殺処理いたします。

(権利の行使に制限のある関係会社株式について)

権利の行使に制限のある関係会社株式が10百万円あります。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月 20 日

レック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月20日

レック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

レック株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 箕作新次郎 ㊟

監査等委員 清水敏允 ㊟

監査等委員 瀬口宇晴 ㊟

監査等委員 永野紀吉 ㊟

監査等委員 野末寿一 ㊟

(注) 監査等委員清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役以外の取締役全員(10名)は任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役10名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	青木光男 (昭和24年9月22日生)	昭和47年4月 ジェーアイシー(株)入社 昭和58年3月 当社設立 代表取締役社長 平成15年9月 旧レック(株)代表取締役社長 平成20年11月 レックインターナショナル(株)(現ライセンスインターナショナル(株))代表取締役社長(現任) 平成21年6月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社代表取締役社長 平成22年6月 麗固日用品(南通)有限公司董事長(現任) 平成24年1月 寧波利克化工有限公司董事長(現任) 平成24年6月 ブラマイゼロ(株)代表取締役会長(現任) 平成25年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任)	541, 283株
[取締役候補者とした理由] 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、代表取締役会長最高経営責任者(CEO)として経営者間の積極的な交流を深め、業容拡大の推進役を担っております。また、営業・新製品開発分野を始め当社の様々な部門に精通し強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。			
2	永守貴樹 (昭和46年8月21日生)	平成7年4月 (株)東海銀行入行 平成16年12月 (株)U F J 銀行ニューヨーク支店調査役 平成20年11月 (株)三菱東京U F J 銀行人事部調査役 平成22年6月 同法人決済ビジネス部次長 平成24年11月 当社入社 常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)(現任)	500, 000株
[取締役候補者とした理由] 金融関係で蓄積した深い経験と知識及び人脈を生かし、平成25年6月より代表取締役社長最高執行責任者(COO)としてリーダーシップを発揮しております。特に海外への販路開拓に著しい成果を示し、今後の当社の発展への道筋を切り開いております。これらの経験や実績をもとに取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	渡邊 憲一 (昭和27年1月24日生)	昭和49年9月 ジェーアイシー(株)入社 昭和58年3月 当社設立 取締役製造部長 平成11年10月 当社取締役製造本部長 平成16年6月 当社専務取締役製造本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長 平成21年10月 当社取締役副社長兼製造本部長 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員製造本部長(現任)	402,000株
	[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で生産、物流及び品質管理部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より代表取締役副社長執行役員製造本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。		
4	青木 勇 (昭和29年7月8日生)	昭和56年11月 パニヤンインポート(株)入社 昭和58年3月 当社設立 取締役 平成7年8月 当社取締役営業第二部長 平成11年10月 当社取締役営業本部営業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長 平成27年6月 当社専務取締役専務執行役員営業第2本部長(現任)	190,000株
	[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で営業部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。平成27年6月より専務取締役専務執行役員営業第2本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。		
5	熊澤 隆夫 (昭和25年10月6日生)	平成12年6月 (株)静岡銀行事務統括部本店業務センター センター長 平成14年6月 (株)静岡銀行協会 事務局長 平成15年6月 当社入社 取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社監査役 平成24年6月 当社常務取締役(現任) プラマイゼロ(株)代表取締役社長(現任)	5,000株
	[取締役候補者とした理由] 金融業界に長く在職した経験から、財務及び会計に関する深い知見を有し、経営企画、事業開発等に実力を発揮してまいりました。平成24年6月より連結子会社のプラマイゼロ(株)の代表取締役社長として業績向上に寄与いたしました。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	あべまさみ 安倍正美 (昭和28年3月25日生)	昭和62年6月 (株)ビッグ東海常務取締役 平成3年4月 当社入社 平成6年11月 当社取締役経営企画室長 平成7年4月 当社取締役管理部長 平成11年10月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員最高管理責任者(CAO)兼管理本部長(現任)	22,100株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で人事及び情報システム部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より常務取締役執行役員最高管理責任者(CAO)兼管理本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
7	おざわかずとし 小澤一壽 (昭和31年1月18日生)	昭和62年8月 (株)駿河中央研究所(現フレンド(株))入社 平成3年9月 当社入社 企画部長 平成6年11月 当社取締役企画部長 平成11年10月 当社取締役企画本部長 平成18年6月 当社常務取締役企画本部長 平成21年10月 当社常務取締役開発本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長(現任)	56,300株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で研究開発部門を統括し、新製品開発分野における豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より常務取締役執行役員開発本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
8	ますだひでお 増田英生 (昭和40年3月22日生)	昭和63年4月 スター精密(株)入社 平成9年4月 当社入社 平成12年1月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 平成20年7月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長(現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で経理及び財務部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	お 小 澤 輝 久 男 (昭和33年7月22日生)	昭和58年9月 東海澱粉㈱入社 平成3年2月 当社入社 平成11年4月 当社海外事業部長 平成12年6月 当社取締役製造本部海外事業部長 平成15年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役執行役員海外室長(現任)	15,000株
	[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で海外事業分野に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より取締役執行役員海外室長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。		
10	あ 浅 野 俊 之 (昭和31年4月25日生)	昭和55年4月 ㈱ホンマチ入社 昭和58年4月 当社入社 平成16年2月 当社営業本部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役執行役員業務監査責任者(現任)	42,000株
	[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で営業部門や管理部門等の幅広い分野に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より取締役執行役員業務監査責任者として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 取締役候補者青木光男氏は、プラマイゼロ㈱の代表取締役会長を、取締役候補者熊澤隆夫氏は、代表取締役社長をそれぞれ兼務し、当社は同社との間に製品売買等の取引関係があり、資金貸付及び債務保証を行っております。
2. 取締役候補者青木光男氏は、ライセンインターナショナル㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に商標権等の使用許諾等の取引関係があり、資金貸付を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 所有する当社株式の数は、平成28年3月31日現在のものであります。
5. 連結子会社であったレック㈱(表中、旧レック㈱という。)は平成21年10月1日付で当社に吸収合併されました。

第2号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役に対する退職慰労金打切り支給の件

当社は、役員報酬制度改定の一環として役員報酬体系の見直しを行い、本年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第1号議案のご承認可決の場合に重任となります監査等委員である取締役以外の取締役10名、並びに監査等委員である取締役1名に対し、本總會終結の時までの労に報いるため、本總會終結の時までの在任期間を対象とし、株主の皆様のご賛同を得て当社退職慰労金規程に基づき退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

支給の時期につきましては各氏の退任時といたしたく、具体的な金額、支給の方法等は、監査等委員である取締役以外の取締役(平成27年6月26日開催の第33回定時株主總會以前の取締役及び監査役在任期間分を含む。)については取締役会に、監査等委員である取締役(平成27年6月26日開催の第33回定時株主總會以前の監査役在任期間分を含む。)については監査等委員である取締役の協議によることにご一願いたいと存じます。

なお、打切り支給の対象となる役員に、社外取締役は含まれておりません。また、当社退職慰労金規程につきましては、本店に備え置き、株主の皆様の閲覧に供しております。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あ お き み つ お 青 木 光 男	平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任)
な が も り た か き 永 守 貴 樹	平成25年6月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)(現任)
わ た な べ の り か ず 渡 邊 憲 一	昭和58年3月 当社設立 取締役製造部長 平成11年10月 当社取締役製造本部長 平成16年6月 当社専務取締役製造本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長 平成21年10月 当社取締役副社長兼製造本部長 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員製造本部長(現任)

氏 名	略 歴
青 木 勇	昭和58年3月 当社設立 取締役 平成7年8月 当社取締役営業第二部長 平成11年10月 当社取締役営業本部営業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長 平成27年6月 当社専務取締役執行役員営業第2本部長(現任)
熊 澤 隆 夫	平成15年6月 当社入社 取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社監査役 平成24年6月 当社常務取締役(現任)
安 倍 正 美	平成6年11月 当社取締役経営企画室長 平成7年4月 当社取締役管理部長 平成11年10月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員最高管理責任者(CAO)兼管理本部長(現任)
小 澤 一 壽	平成6年11月 当社取締役企画部長 平成11年10月 当社取締役企画本部長 平成18年6月 当社常務取締役企画本部長 平成21年10月 当社常務取締役開発本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長(現任)
増 田 英 生	平成18年6月 当社取締役経理部長 平成20年7月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長(現任)
小 澤 輝 久 男	平成12年6月 当社取締役製造本部海外事業部長 平成15年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役執行役員海外室長(現任)
浅 野 俊 之	平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役執行役員業務監査責任者(現任)
箕 作 新 次 郎	平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は、平成27年6月26日開催の当社第33回定時株主総会において、年額500百万円以内として、ご決議をいただいたものでありますが、株価変動等のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、上記報酬等の範囲内で、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における監査等委員である取締役以外の取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割り当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく監査等委員である取締役以外の取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の監査等委員である取締役以外の取締役は10名(社外取締役はおりません。)であり、第1号議案のご承認が得られた場合でも変更はございません。

記

当社の監査等委員である取締役以外の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、本議案の決議の日(以下「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。

②新株予約権の総数

監査等委員である取締役以外の取締役に対して割り当てる新株予約権の総数1,090個を、各事業年度において割り当てる新株予約権の上限とする。

③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

⑧新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の事項については新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番 1号
 日本橋区民センター内 日本橋公会堂 4階ホール
 電話 03-3666-4255



交 通 東京メトロ 半蔵門線「水天宮前」駅 6番出口より 徒歩3分
 東京メトロ 日比谷線「人形町」駅 A2番出口より 徒歩6分
 都営地下鉄 浅草線「人形町」駅 A5番出口より 徒歩9分
 東京メトロ 東西線「茅場町」駅 4-a番出口より 徒歩9分
 中央区コミュニティバス(江戸バス)
 北循環25「日本橋区民センター」 下車0分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

(本総会に関するお問い合わせ先) 03-5847-0600 (会社代表)